

阿武町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 3,773	千円 3,144,177	千円 323,625	千円 480,931	% 15.3	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

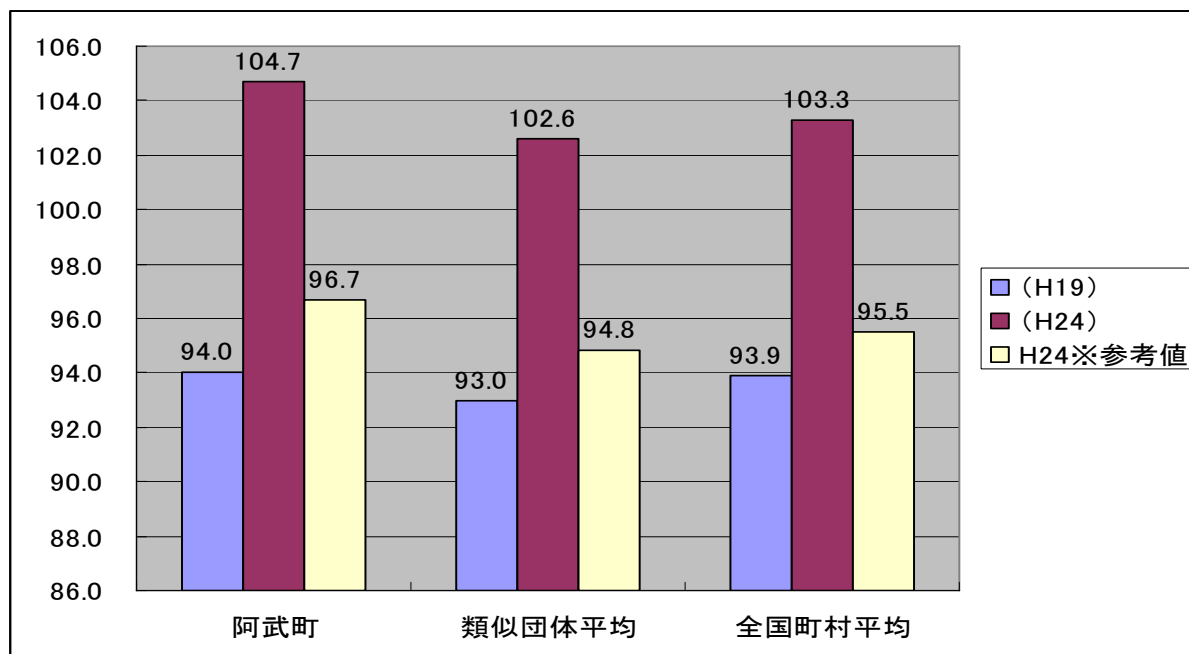
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 48	千円 184,377	千円 17,967	千円 65,837	千円 268,181	千円 5,587	千円 5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 改訂なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿武町	45.3 歳	337,549 円	367,833 円	364,270 円
山口県	43.6 歳	340,944 円	417,240 円	367,079 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円	340,152 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均給与	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の流辞職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
阿武町	47.9歳	1人	262,500円	271,400円	262,500円	—	—	—	—
うち給食員	47.9歳	1人	262,500円	271,400円	262,500円	調理師	46.6	215,900	1.26
山口県	52.0歳	110人	336,385円	375,179円	347,758円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030)	—	307,506円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	3人	289,089円	310,924円	304,911円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
阿武町給食員	4,325,196円	2,941,400円	1.47

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿武町	—歳	—円	—円
山口県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額 (国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値 (減額前) である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		阿 武 町	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	180,500 円	163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	145,900 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	円	円	—
教 育 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

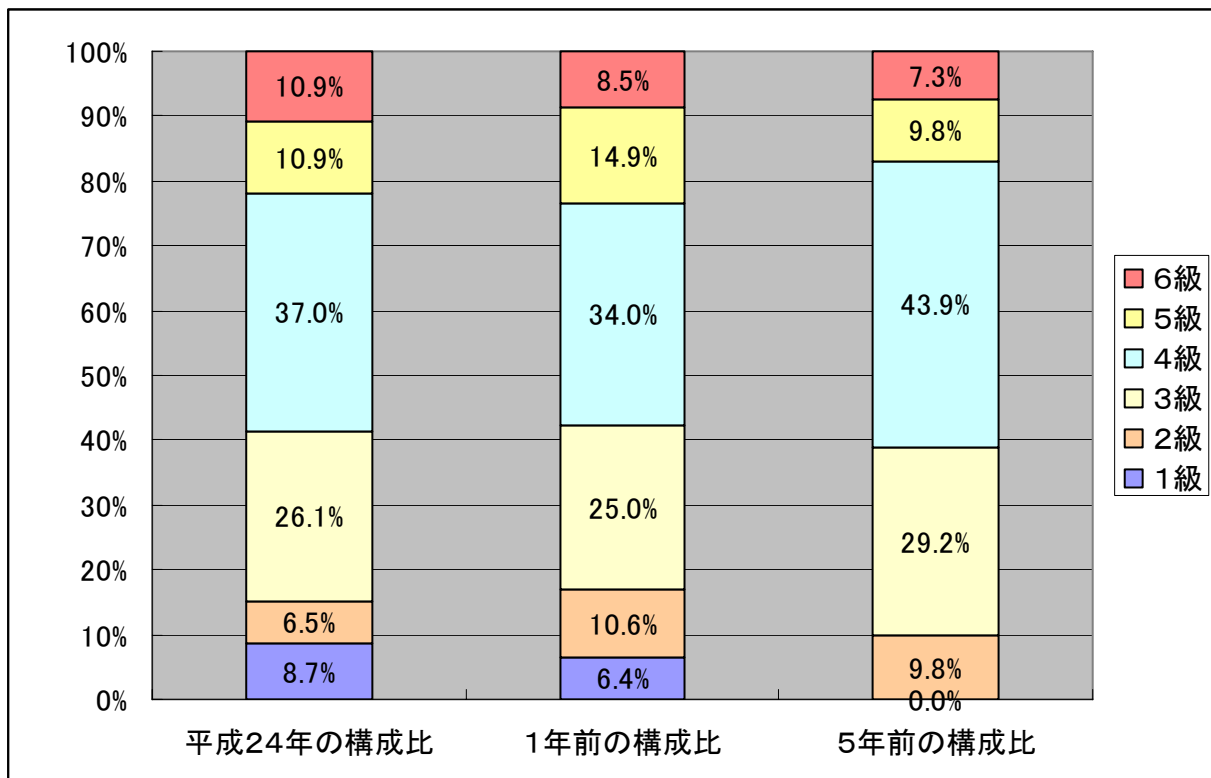
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	252,200 円	290,100 円	344,400 円
	高 校 卒	207,000 円	252,200 円	290,100 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	困難な業務を所掌する課長又はこれに相当する職務	5人	10.9%
5級	①課長の職務又はこれに相当する職務 ②困難な業務を処理する課長補佐の職務又はこれに相当する職務	5人	10.9%
4級	①課長補佐の職務又はこれに相当する職務 ②困難な業務を処理する係長の職務又はこれに相当する職務	17人	37.0%
3級	①主任の職務又はこれに相当する職務 ②係長の職務又はこれに相当する職務	12人	26.1%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3人	6.5%
1級	定型的業務を行う職務	4人	8.7%

- (注) 1 阿武町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に、前1年間の勤務状況に応じ4号給（55歳を超える職員は2号給）を標準として昇給を実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 武 町	山 口 県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,426 円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,631 円	—
(23支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(23度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給としている。

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

阿 武 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額		— 千円 26,385 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		— %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
勤務手当	一般行政職	外勤して徴税事務に従事した者	500円/日
		死体の収容、処理に従事する者	3,000円/件
		特殊自動車(除雪、塵芥処理等)の運転に従事した者	2,000円/日、1,000円/半日
危険手当		感染症予防救済のため患家に立入り職務に従事した者	1,000円/件

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	3,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	114 千円
支給実績(22年度決算)	4,260 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	118 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者13,000円 ・扶養親族 ・満16歳～22歳になる年度の子	同		5,257 千円	238,954 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000～55,000円 (家賃額－23,000円) ×1/2+11,000円	同		1,694 千円	211,750 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に対し、次の区分に応じて支給 【交通機関利用】 運賃相当額（55,000円以下） 【自動車等】（片道） ・2～5km 2,000円 ・5～10km 4,100円 ・10～15km 6,500円 ・15～20km 8,900円 ・20～25km 11,300円 ・25～30km 13,700円 ・30～35km 16,100円 ・35～40km 18,500円 ・40～45km 20,900円 ・45～50km 21,800円 ・50～55km 22,700円 ・55～60km 23,600円 ・60km以上 24,500円	異	自動車等の距離区分、支給単価が異なる	2,379 千円	88,111 円
管理職手当	管理、又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき町長の指定する職にある者に対して支給する。手当の月額、給料月額 の100分の10をこえない範囲内において町長の定める額とする。	異	定 額	4,815 千円	321,000 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135/100	同		— 千円	— 円
夜勤手当	正規の勤務として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員に時間単価の25%を支給	同		— 千円	— 円
宿日直手当	・宿直1回につき4,200円 ・日直1回につき4,200円 ・半日直手当1回2,100円	異	4,200円	46 千円	3,066 円
管理職員特別勤務手当	6時間を超える勤務1回につき4,000円	異	4,000円	— 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	600,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	830,000 円 / 495,000 円			
	副 町 長	廃 止 円 (— 円)		— 円 / — 円			
	収 入 役	廃 止 円 (— 円)		— 円 / — 円			
報 酬	議 長	200,000 円 (— 円)		310,000 円 / 171,100 円			
	副 議 長	165,000 円 (— 円)		251,000 円 / 119,000 円			
	議 員	150,000 円 (— 円)		230,000 円 / 100,000 円			
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合) 2.95 月分					
	議 長 副 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 600千円×在職年数×5.0	(1期の手当額) 12,000 千円	(支給時期) 任期毎			
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

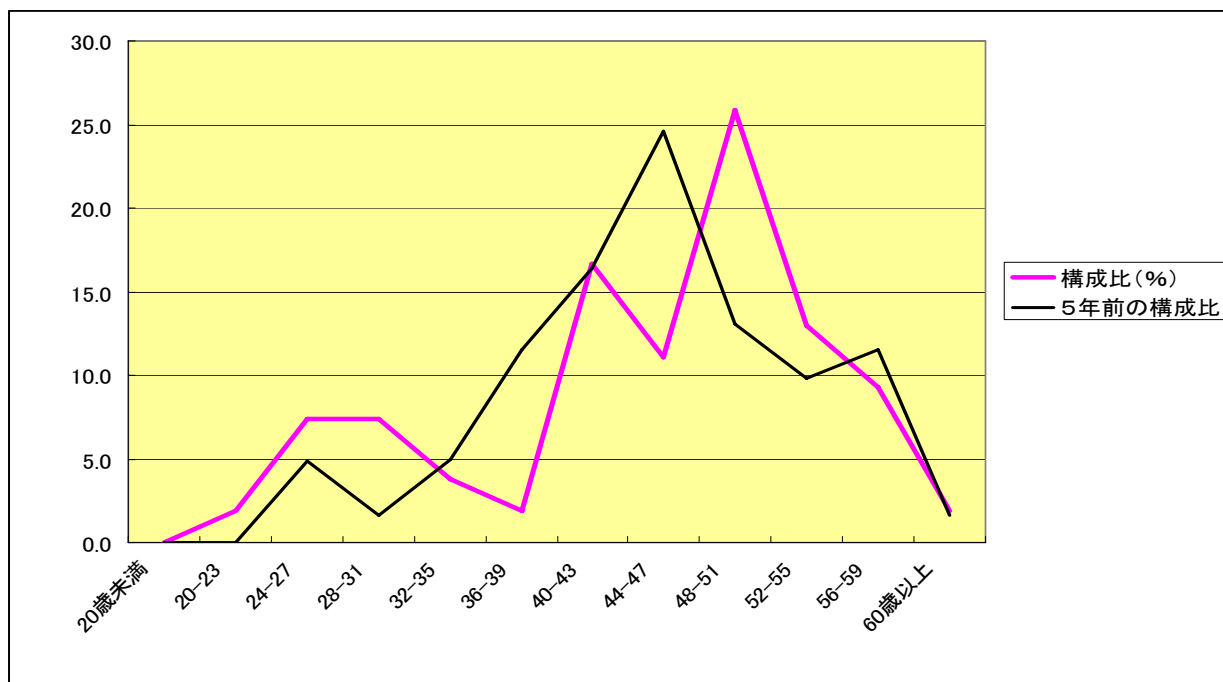
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	臨時職員で対応
		総 務	15	15	0	
		税 務	3	3	0	
		民 生	6	7	▲1	
		衛 生	6	6	0	
経 済		7	7	0		
土 木		5	5	0		
計	43	44	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.24 人)		
教 育 部 門	5	5	0			
消 防 部 門	—	—	—			
小 計	48	49	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.22 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.53 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	3	3	0		
	そ の 他	3	3	0		
小 計	6	6				
合 計			54 [65]	55 [65]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.12 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	4人	4人	2人	1人	9人	6人	14人	7人	5人	1人	54人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	46	45	45	44	43	▲6(▲12.2%)
教育	6	5	5	5	5	5	▲1(▲16.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計計	55	51	50	50	49	48	▲7(▲12.7%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0(0.0%)
総合計	61	57	56	56	55	54	▲7(▲11.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長含む)

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

該当なし